

第 1 2 回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第12回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和7年10月28日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 猪狩 和子、松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、教育センター所長、 統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第5号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。	
会議次第	<p>第 35 号議案 令和 7 年度豊島区教育に関する事務の点検・評価の 実施に伴う委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>報告事項第 1 号 令和 7 年度教育に関する事務の点検・評価の実施に ついて（庶務課）</p> <p>報告事項第 2 号 令和 7 年第三回定例会一般質問の報告について （庶務課）</p> <p>報告事項第 3 号 区立小学校入学相談会・区立中学校学校紹介の実施 結果について（学務課）</p> <p>報告事項第 4 号 令和 8 年度新入学予定者における隣接校選択状況に ついて（学務課）</p> <p>報告事項第 5 号 令和 7 年度学校におけるトラブル・事故について （指導課）</p>	

休憩時間 00 : 00

終了時間 11 : 15

第12回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和7年10月28日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様、おそろいでいらっしゃいます。

本日傍聴の方はいらっしゃいません。

清野教育長)

皆様、おはようございます。それでは、第12回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。新井委員、岩井委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。本日、非公開の案件は報告事項第5号、令和7年度学校におけるトラブル・事故についての1件です。本件は個人が特定され得る情報を扱うため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、1件について、非公開とさせていただきます。

(1) 第35号議案 令和7年度豊島区教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について

(2) 報告事項第1号 令和7年度教育に関する事務の点検・評価の実施について

清野教育長)

それでは、議事に入ります。

初めに、第35号議案、令和7年度豊島区教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱についてですが、こちらは報告事項第1号、令和7年度教育に関する事務の点検・評価の実施についてと併せて、一括審議とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

ご意見等ございましたらお願いいたします。

私の方から1点。おさらいになってしまうかもしれませんが、昨年度の点検評価の対象、それぞれA、B、Cが付いたかと思えます。どのような評価が出たのか。それから今年度、どのようなところで改善がなされたのか。その辺り、かいつまんで結構ですので教えて

いただければと思いますがいかがでしょうか。

庶務課長。

庶務課長)

昨年度は5事業ということで、子どもスキップの運営、不登校対策の強化、いじめ防止対策推進事業、それから学校施設環境改善交付金対象事業ということで、これは池袋小学校の施設改修について、それから小中学校の移動教室、この5点の事業について点検・評価をしていただきました。

まずは子どもスキップの運営事業としては、放課後の子どもの居場所として大変機能しているという一方で、やはり子どもの受入人数が多いということで、面積等不足しているのではないかとこのところ、安全面に関してのご指摘をいただいたところでございます。

不登校対策の強化については、不登校対策の児童が全国的に増える中で、豊島区としてはしっかりと不登校対策ができていくということがあります。一方で、中学校に対しては十分対応できているが、小学校についてはもう少しスクールソーシャルワーカーなど、非常勤の職員を増やしていくべきではないかというようなご意見をいただいたところでございます。

いじめ防止対策事業については、豊島区ではいじめの重大事件が発生して、それを受けて再発防止策ができたということで、引き続きいじめの早期発見、早期対応について、対策を講じてほしいというような意見がございます。

池袋小学校の改修事業につきましては、おおむね補助金に沿って、整備がなされていますが、校庭の整備ということを見ていただいて、校庭の一部、周りのところの整備が少し不足しているのではないかとこのようなご指摘もいただきました。

それから、小中学校の移動教室については、子どもたちの健全育成という観点から非常に重要な取組であるが、ただ一方で、教職員の負担感もあるということで、その辺もよく教職員と意見を交わしながら、時代のニーズに即した実施方法を考えてほしいというようなご意見をいただいたところでございます。

清野教育長)

庶務課長、これ、A、B、Cは、分かりますか。

庶務課長)

子どもスキップ事業の評価は、効率性がBで、有効性がA。

不登校対策の評価は、効率性がB、有効性がA。

いじめについては、効率性がA、有効性がB。

学校施設改善交付金対象事業については、効率性がB、有効性がA。

移動教室については、効率性、有効性ともにB評価となっています。

清野教育長)

ありがとうございます。

猪狩委員。

猪狩委員)

かなり全体的に評価されているというのは、本当に心強く思いました。

スキップの人数が増えているというのは、私も実際に見ていて、かなりどうかなと思っておりましたので、面積面について、少し狭いというような意見があって、それに対しての実際の今後の対策というものはどのようになっているのか、評価するからには今後の対策というのが大事かと思しますので、その点について、お伺いしたいと思います。

清野教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

面積については、すぐに広げることは物理的に難しいですが、タイムシェアやスペースシェアができる部分を学校とも交渉して、昨年度までに7校程で改善しています。今後は学校の改築などに併せて、設計の段階から放課後対策課も入って、スキップのスペース拡大について検討していきたいと考えています。

猪狩委員)

もう一点、宜しいでしょうか。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

不登校対策の強化という点で、報告です。

先日、西池袋中学校の周年行事に参加させていただいて、とても立派で感動しました。その後、養護の先生のところに顔を出して、実際はどうかという現場の声を聞いてまいりました。西池袋中学校にはスリジエ、東京都の対策ですね。不登校対策で十何人の生徒が早くも参加しているということで、とても良い対策で功を奏しているのではないかと聞きましましたところ、それでもまだ、そこに自分の居場所を見つけられないで、家庭で引き籠っている、自分に自信がもてないというお子さんが結構いらっしゃるというような話を聞いてきましたので、そのようなところの対策を是非、引き続きやっていただきたいと思いました。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

それでは、本件、議決いたします。

(委員全員異議なし 第35号議案了承)

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 令和7年第三回定例会一般質問の報告について

清野教育長)

続きまして、報告事項第2号、令和7年第三回定例会一般質問の報告について。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

新井委員。

新井委員)

1番の都民ファーストの片岡議員の3番、特色ある教育事業の(2)と(3)についてですが、プール外部化の必要性の評価C、これはやはり区が実施する必要性というよりは、むしろ学校で自助努力によって、その水泳指導が成り立つであろうという見込みということに宜しいかどうか。それと、もちろん私はその方向性というのは否定できない、立派なことだと思っていることが一つです。

それから、(3)の同じくプールの日陰設置による授業数確保、これで巣鴨小の中止の回数が非常に減ったという効果があるということで、次年度以降、その対策をしっかりと全部の学校でやるという、これは大変すばらしい事業だなと思いました。これは意見です。ただ、そのプールの日よけの対策は当然必要だと思いますが、実施時期の検討とか、あるいは時間帯とか、そのようなことも是非検討していただきたいということがあります。

それからもう一点、自民の有里議員です。3番の(3)司書研修、司書の研修であったり、不登校対策の居場所づくり、これは大変すばらしい取組だと思います。実際に学校と図書館が連携するという事は、すばらしいことで、私は、学力向上の最上位になるのではないかなと思うくらい取組だと思いますが、それにも増して、司書の研修をするワークショップを開くとか、不登校対策で居場所づくりを図書館にもつくっていくということです。これは大変誇れる事業ではないかと思ったところでございます。何か教えていただけたらいいところがあれば、お願いしたいと思います。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

私からは最初にご質問のあった、プール外部化のCランクの部分の話ですが、こちらは区で行っている行政評価の事務事業評価は、例えば法律の要請で事業実施すべきものなのかとか、そのような指標が様々ありまして、それを単純に該当する、該当しないというようにやっていると、該当する個数というところで見ると、このような評価になってしまったという部分ではあります。実際は区民のニーズ、保護者や教員の皆様にアンケート調査をしたところ、かなり高評価がありました。結果としてはこのような評価にはなってしまいましたが、効果はあると認識しておりますし、区民ニーズもあると認識しております。

ただし、昨年度はプール外部化に関する方針、プールの指導方針についてまとめたところ、やはりそのコストの面、例えばバスで移動する場合、バスの費用負担がかなりあるとか、歩いていく場合は、安全性に課題があるなど、そのような部分もあったことも含めまして、外部化については慎重な判断が必要ということで、昨年まとめた方針では、短期的

な課題の解決策を検討した上で、中長期的には引き続き検討してまいりますという形にさせていただきます。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

その通り、私もそのように認識をしております。実際にコストの面などを考えていくと、やはり教員の水泳指導がなかなか難しいという現状も、各学校抱えていると思います。ですから、例えば外部の方に区で実技研修などをしっかりやっていただいて、それを各校に持ち帰って、具体的に体育主任などが中心になるのか分かりませんが、まずできることをやっていくというのが大前提で、それから地区によっては、外部と連携していくということもあるかもしれませんが、そのような道筋で考えていかれることが私はいいのかなと思いました。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

コロナのときから、先生方がプール指導についても空きあったため、そして若い先生が増えているということがありましたので、今年度2回に分けて、水泳の実技をメインに授業の研修をさせていただきました。それぞれ1回目は水泳指導が苦手と感じている先生方対象、2回目は体育主任と校内で水泳指導を広げていただける先生方対象に、どのような水泳指導ができるのかということ、東京スイミングスクールの方をお呼びして、その場で実際に研修を行いました。

清野教育長)

図書館課長。

図書館課長)

図書館における不登校対策支援の居場所づくりということです。今現在考えているところは、図書館の居場所というのが基本的には人に干渉されない、どこの誰だか知らないという安心感がある居場所というのが一方で必要なのですが、それとは別にもう一步踏み込んだ形で、その不登校の子どもたちが気兼ねなく来られるような居場所づくりということを学校司書とも連携しつつ、新しい居場所づくりということで教育センターと連携しながら考えていきたいと思っております。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

この内容を勉強すると、豊島区の教育体制、教育政策がよく分かるということで大変勉強になりました。

その中で、今、新井委員がおっしゃいましたが、図書館での不登校支援について、価値観の多様化、興味があることへの多様化で、全て学校の中で答えられないことや学校の中では得られない興味に対する居場所が、図書館でつくれるというのはとても大きな可能性があるのではないかと思います。特に中学校で、自分の好きなことが分からないとか、学校までは行けませんが、図書館だったら行けるというお子さんが結構いらっしゃると思うので、是非この施策を進めていただきたいと期待を持って見守りたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

もう一つ、アレルギー対応についてですね。養護の先生によると、外国籍の保護者の方にアレルギーの表を出すように伝えても、日本語が分からないのでなかなか伝わらないという事でした。結核予防の検診などが必要な方も豊島区に多くいらっしゃるの、外国籍の保護者に対する日本語のサポートというのがどのようになっているのか、お聞きできればと思います。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

今、猪狩委員がおっしゃられた通り、外国籍の方で日本語が通じない方に対して、アレルギーの表を出していただくということは、現場でも苦慮しているとは伺っております。外国籍の方ですと、宗教対応のところもご意見としてありますので、その意思疎通、共有というのは、翻訳ツールを使ったり、いろいろやっけていらっしゃると思いますが、そのニュアンスの難しさは、課題だと認識しています。学校の栄養士をはじめ、現場で意見を伺いながら、学務課とも連携をとるというところが今現実なのかなと認識しています。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

豊島区は、外国籍の方が新宿区の次に多いと言われております。今後も増えてくると思うので、語学の点でのサポートを、豊島区ならではの対応になるかもしれませんが、是非予算を付けていただいて、対応していただければと思います。今、感染症の問題が非常に大きくなっておりますので、宜しくお願いいたします。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

外国籍の方の対応については教育センターの方で、1人のお子さん、1人のご家庭に関して34時間の通訳派遣事業を行っております。日本に来て間もない方は、アレルギーを含め、学校関係の必要な書類は、日本語でするのでとても理解ができません。そのような方に対して通訳を付けて、通訳の方が代筆する、内容を通訳して確認するといった作業をする

という事業があります。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

松宮委員。

松宮委員)

分かる方がいらっしゃれば結構ですが、資料の6ページ、陳情の話です。子ども文教委員会審査案件、陳情の中で「いじめ調査委員会の「調査報告書」に対する教育委員会の情報開示に関する陳情」という項目がありますが、これはどういう議題なのでしょう。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

これは令和4年に区内の小学校でいじめの重大事件がありまして、それに対して情報公開請求ということで、いじめ対策委員会と第三者委員会からの調査報告書と、教育委員会の中で、このいじめの重大事件に対して5回ほど報告をして議論いただいたのですが、その5回分の議事録。また、調査報告書を第三者委員会から提出されて、それを区長に渡したときの9回分の議事録。この3点に対して情報公開請求が出ていて、一部はまだ資料が整っていなかったということがあり、情報公開の延期をしていたところ、それを受けて陳情が出てしまったということです。3点あるうちの第三者委員会からの調査報告書については、個人情報伏せた形で開示を行いました。

区長への報告についても議事録を出しております。議事録に関してはまだでき上がっていないということで、「改めて情報公開請求をしてくだされば回答します」ということで伝えております。

その後、会議録の開示については情報公開請求がないということで、引き続き議会の方では継続の取扱いになっているということですが、現状は3点、情報公開請求があったうちの2点については、情報公開請求に応じていて、1点については、議事録に関してはでき上がっていて、情報公開請求待ちの状況になっていますが、請求が出ていない状況になっているところ。

松宮委員)

前回のいじめの、令和4年か5年の情報、重大事態の調査員が作成した調査報告書に係る情報開示請求に対しての陳情ということですね。分かりました。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 区立小学校入学相談会・区立中学校学校紹介の実施結果について
清野教育長)

報告事項第3号、区立小学校入学相談会・区立中学校学校紹介の実施結果について。
学務課長。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

富士原委員。

富士原委員)

いろいろ条件はあると思いますが、項番1に日程等の表の中で、やはり多少の増減はあると思います。千登世橋中学校は半減ですかね。数字の間違いかたと一瞬思うぐらい半減していますが、この理由は何か考えられることはありますか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

おっしゃる通り、千登世橋中学校が大きく減っているというところにつきまして、学校の方にも確認いたしました。令和6年度も実は同じ時期の同じ時間帯で実施しておりますので、条件はほぼ一緒でしたが、人数が半減しました。これについては大きな要因というのは思いつかないというお話でしたので、答えは見つかっていません。数字として半減しているのは事実なので、推測にはなりますが、行く方々が、たまたま私立を考えた方が多かったというような影響も少しはこの中に入っているのかなと考えますが、ここまで減ったという理由については今の時点では分かっていないような状況でございます。

富士原委員)

是非、追求していただけるとありがたいです。

清野教育長)

他、宜しいでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

この中に、外国の方の人数の把握はありますか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

そこまで分析をしておりませんので、確認できるところでしていきたいとは思いますが。ただ、外国籍の方といたしましても、例えば入学相談会の方につきましては、窓口ですか、常日頃から外国籍の方は、比較的窓口に来て、通訳の方が我々の用意している通訳ツールを使って相談を受けておりますので、外国籍の方は日常的に相談に来ていらっしゃるという状況です。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

やはり豊島区は教育区であって豊島区の教育が良いということで、ある特定の中学校、もし中学校に通うのであればその中学校がいいと、中国にいるときからそのような話が出ているということを知ったことはあります。様々な国から今いらしてしまして、今後も増えるのかなというような印象があります。日本で生きていくという意識がしっかりしているお子さんがとても多いというのが、外国人学級などに出て思っています。是非、そういうところもサポートを引き続き宜しくお願いします。

清野教育長)

他、宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 令和8年度新入学予定者における隣接校選択状況について

清野教育長)

報告事項第4号、令和8年度新入学予定者における隣接校選択状況について。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご意見等をお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

目白小学校の受入枠が多いというのは、それだけゆとりがあるということですか。受け入れても良いというような状況なのでしょうか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

一つは今、猪狩委員がおっしゃったように、受入れできる状態にあるということと、もう一つは、近隣の高南小学校、南池袋小学校の受入れができない状況ですので、その部分を少し目白小学校の方で受け入れができるようにという形で、いろいろと学校施設課共々、関係部署で協力しています。

猪狩委員)

目白小学校で学校医をしておりますので、他の少ない学校より倍の人数がいて、3日間ぐらいに分けて健診をしていますが、教育内容も素晴らしいですし、人気のある学校かなと思うので、引き続き、予算立て等々宜しくお願いしたいと思います。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

もう一つお聞きしたいのは、隣接校選択で希望する学校に行けるというのはとても良いシステムだと思いますが、やはり、中学校への進学率が良い学校とか、学校の内容が素晴らしいという特徴のある学校、高南小学校であればブラスバンド部など、こういう教育に力を入れているということで、そこに入りたいということもあると思います。特徴ある学校に人数が集まってしまわないかというような、その辺のところはどうでしょう。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

猪狩委員ご指摘のところにつきまして、例年、隣接校の希望を出す方の主だった理由としては兄弟・姉妹が在籍しているなどで、同じところに行くという理由が多くあります。中学校ですと昨年は友人関係の他ですと、通学の距離ですとか、部活動などの理由で希望される方もいるので、学校の偏りというのは少し出ているエリアもありますが、もともとその学区にいるお子さんたちが、その学校に行くということが大前提ですので、とにかくどんどん受け入れるというわけではなく、しっかり枠の制限などを設けています。そこまで極端な影響というのは出ないようにと考えておりますが、今おっしゃられたご指摘のところは大事ですので、我々学務課、その他関係部署もそのところはしっかり認識しながら、この制度を運用しているというのが現状でございます。

猪狩委員)

今は高南小学校も随分人が集まっていますが、一時は「目白小学校と南池袋小学校では、みんな目白小学校に行ってしまうんですよ」なんて、高南小学校の校長先生や副校長先生がおっしゃっていた時期もありましたし、「どちらの学校がいいですかね」などと学校で聞かれたりすることもありました。

ただ、今はどの学校も校長先生、副校長先生のご努力下、学力テストの成績も良いですし、学校自体の教育に対する熱心さなど各学校遜色がないように、教育委員会の皆様方のご努力もあると思いますが、それぞれ特色を出して、素晴らしい学校だと思っています。ですから、やはり本当は自分の学区というか、近くのところで、学校生活を楽しむというのが一番いいのではないかなと思っていますが、引き続き各部署と連携を取って、学校現場も、是非この素晴らしい教育内容を続けていただきたいと思います。

清野教育長)

岩井委員。

岩井委員)

学校の希望状況ですが、これは随分前から通学するお子さんがいるご家庭は、かなり熱が入って、どこでも話題になるようなところでございます。猪狩委員がおっしゃいましたが、10年ぐらい前と周りの状況を考えると、一応希望は出せるので、そのシステムを利用して出させていただいているようです。もちろん校長先生、先生方、教育委員会の皆

さんのご努力もあって、加えて地域の方が自分の地域の子どもたちは、本当に自分たちの力で守っていかうというところが、どこの地域にもはっきりと表れているのを拝見しておりますので、結果的にどこの学校に行くことになっても、そこに行ってから、みんなこの学校に行かせてよかったと、お父さんもお母さんもおっしゃるようなご家庭が私の周りにはとても多いように思いますので、それも一つお伝えしておきます。

もし一つ、差し支えなければですが、抽せんというのはどのような形でなさりますか。
清野教育長)

学務課長。

学務課長)

アナログなやり方ですが、ガラガラを回します。これが一番公平だということで、公開抽せんでガラガラを回して決めるというやり方です。

清野教育長)

ガラガラの玉の色で決めますか。

学務課長)

抽せん番号がございます。

清野教育長)

他にいかがでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

<非公開>

(6) 報告事項第5号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

それでは、ここから非公開の案件に入ります。

報告事項第5号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

清野教育長)

それでは、以上で教育委員会第12回臨時会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時15分 閉会)